



朝の立当番が始まりました！7月10日(金)から

PTA 生活安全部から毎年3年生の保護者に依頼しご協力をいただいている朝の立当番ですが、本年度は7月10日(金)から始まっています。毎月第2金曜日を原則として3月まで実施していく予定です(ただし、8月と3月については第1金曜日、1月については第3金曜日に実施予定)。立当番の場所は、交通量が多い場所や見通しの悪い場所などの危険な箇所計6カ所(合田建材店前の交差点付近、神戸神社下交差点付近、揖保川書店前十字路付近、料理教室前十字路付近、大蔵サイクル店南側Y字路付近、ヤマイ三叉路付近)で行っていただいております。7月10日に行われた第1回目の立当番では、「信号をしっかりと守っていた」「挨拶をしっかりとしていた」「マナーを守っていた」「交通量が多く危険な箇所だと思った」等の感想をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

3年生の保護者の皆様には朝のお忙しい中、大変ご負担をおかけいたしますが、子どもたちの普段の様子を観察していただくとともに安全な登校指導に今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。生徒の皆さんについても、全員が普段から交通ルールをしっかりと守り安全に登下校をするとともに、出会った保護者の皆様や地域の方に積極的に挨拶をしましょう。

交通ルールを守って、安心安全に登下校を！

6月29日(月)の放課後、自転車通学生全員を対象に自転車通学についての指導を行いました。具体的には自転車の交通ルールや交通マナー、自転車置き場の使用等についての説明をしました。現在のところ、地域住民の方からの苦情や違反等の報告はありませんが、1人1人が交通ルールやマナー、学校のルールを普段からしっかりと守ってください。特に自転車通学生については自転車使用許可願を申請し学校が許可をしていますので、重大な違反があった場合などは許可を取り消す可能性もあります。十分に気を付けてください。徒歩通学生についても、2列・3列になったり大声で話しながらの登下校など、地域住民の方に迷惑になるような行為は絶対にしないでください。

最近、自転車通学生の転倒事故が2件発生しています。細い道路で見通しの悪い箇所での転倒事故、雨ですべりやすくなっている坂道での転倒事故です。2件とも不可抗力(防止し得ないもの)による事故でしたが、雨の日や見通しの悪い道路などでは細心の注意をはらって運転をお願いします。

連絡 お願い 連絡

7月20日(月)より8月31日(月)までの期間、**体操服登校を許可**することとします。登下校時、授業等を含め学校生活全般において体操服での生活を認めます。

これは、例年であれば夏休み期間中となりますが、今年度は8月8日~16日をのぞき登校日となり、猛暑も予想されることからできるだけ涼しく過ごしやすい服装で学校生活を送ってもらうための措置であり今年度に限って実施するものです。

ただし、体操服登校は強制ではありません。通常通り制服で登校し、学校生活を送っても構いませんし、登校は制服で体育等の授業で着替えた後、そのまま体操服で過ごしても構いません。

また、体育の授業や部活等で汗をかき着替えが必要になる場合もあると思いますので、体操服登校の場合も必ず着替えを用意・持参してください。ご家庭においても、洗濯・乾燥等ご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。自転車通学生で体操服登校をする際、転倒した場合などケガをしやすくなる可能性もあります。十分に注意して自転車を運転してください。